

神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 18：30～18：43

2. 場 所：文化スポーツ局大会議室（1号館19階）

3. 出席者：

（市）健康局政策課長、担当係長 他1名

（組合）副支部長、書記長、他4名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（市）

日頃から皆さまには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいております、心よりお礼申し上げます。

それでは、6月1日にいただいた現業・公企統一闘争要求書のうち、勤務条件に関するものについて、回答させていただく。

「労使での確認事項の遵守、文書回答、文書協約」について、労使で確認した事項については、局として当然遵守すべきものと考えている。健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていきたいと考えており、鴨越斎場の再整備についても、勤務労働条件に関することについては、皆さまと協議していきたいと考えている。

「すべての職種における完全週休2日制の実施」について、健康で働き続けられる快適な職場環境づくりや、職員の健康管理の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消などについて、これまで以上に力をいれて、取り組んでいく必要があると認識している。引き続き、週休2日制の実現に向けて、どのような対応ができるのかよく話し合っていきたいと考えている。

「安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって、最も重要な事項のひとつであると認識している。公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保する為、安全衛生委員会及び安全パトロールの実施などの取り組みを継続して実施していきたいと考えている。

また、職員の健康状況を確認し、健康対策を行うため、①厚生課・政策課への相談窓口の設置、②健康局職員健康状況調査、に加え今年度新たに③健康局職員メンタルヘルス研修を実施したところである。

職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識している。

今後とも公務災害の防止、安全で安心な職場環境の確保に向け、安全衛生対策に努めていきたいと考えているので、ご理解・ご協力をよろしく願います。

なお、鴨越斎場の防火扉については、応急措置はしているが、今年度中を目途に対応できるよう現在事業者と調整しているところである。

その他、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図っていきたいと考えている。

(組合)

ありがとうございます。それでは交渉人の方から発言をさせていただく。

(組合)

現状、鶴越、甲南斎場において火葬待ちは発生していない。当日の予約も受けている。

しかし、近年、新聞やテレビのニュースでは、大都市の火葬待ちは深刻な社会問題となっている。神戸市では、現場職員の努力により、コロナ禍でも待たず事なく円滑に職務を行ってきた。

令和12年完成予定の新斎場は、DBO方式のため、正規職員で業務にあたるのは難しいとされている。業務委託をすることで市民サービスが低下してしまうことは避けるべきであり、火葬待ちなどあってはならないと、私達は日々努力している。

社会問題となっている火葬待ちについて、局としてもよく検討していただきたい。

(市)

新聞報道等では、人口が集中する都市部を中心に火葬待ちは発生しているとされる中、本市では火葬待ちは発生しておらず、また、新型コロナウイルス禍にあっても火葬待ちの状況が発生しなかったのは、皆さまの努力によるものと考えている。この場をお借りして、心よりお礼を申し上げる。

(組合)

ありがとうございます。こちらから現場の職員に伝えさせていただく。

火葬待ちの件について、要求書提出時には「最大10日待ち」と書いていたが10月4日読売新聞の記事では「火葬待ち深刻、最大17日」となっていた。亡くなってから半月以上経ってからの火葬ということになる。いくら火葬炉が最新式になったとしても、従業員が新人では火葬待ちは発生してしまう。西神斎場の現場検証もふまえ、鶴越斎場の再整備や甲南斎場の老朽化の建て替えでは、現場職員の声を聞き、局・支部で話し合いながら進めて行きたいと考えているので、お願いしておく。

労務職員の新規採用が再開され3年が経過した。しかし、その採用は限られた職種であり、新規採用の拡充は市従全体の最優先課題である。われわれ衛生支部としても、新規採用についての取り組みを進めているところである。

行財政局は、新規採用を再開する条件に「都市機能や公衆衛生の維持など、公の役割が強く要請され、かつ職員でなければならない業務」と位置付けているが、我々衛生支部の業務にあっても、民間に任せると公共性が失われる可能性があり、市民サービスの

低下に繋がる恐れが極めて高いと考えている。さらに、民間では公共サービスを公平・効率的に実施できる保証はなく、直営で行うべきと考える。

また、昨今の大規模災害や、近い将来発生すると言われている東南海地震に備えておく必要があり、行政の果たすべき役割は非常に大きいものがある。神戸市においては阪神淡路大震災を経験しており、災害時のノウハウは蓄積されている。

災害発生時の行政としての最大の使命は市民の生命・身体・財産を守ることであり、それにはマンパワーも必要である。何より初動対応が重要であることから直営職場の存在意義を認め、退職により欠員が生じた場合は新規採用で補充するよう申し入れる。

(組合)

本日の団体交渉については市従全体の取り組みであることから、貴局の回答については改めてご返答させていただく。

以上